（医病）基幹・環境整備(電気設備改修等)	59,746	—	48,864	10,882	〃
（瀬田月輪）耐震対策事業Ⅱ（一般教養棟等）	349,455	—	318,803	30,651	〃
（瀬田月輪）太陽光発電設備（図書館）	46,557	—	45,419	1,137	〃
高精度放射線治療システム	774,000	—	739,036	34,963	〃
営繕事業	31,000	—	17,268	13,731	施設費交付事業費
合計	1,473,390	41,120	1,325,360	106,909	

⑿―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	337,220	—	198,261	—	—	138,958	
国立大学法人設備整備費補助金	191,766	—	139,154	—	—	52,611	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	10,971	—	—	—	—	10,971	
科学技術総合推進費補助金	3,900	—	—	—	—	3,900	
合計	543,857	—	337,416	—	—	206,441	

⒀　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(87,771) 87,771	(6) 6	(—) —	(—) —
	非常勤	1,840	1	—	—
	計	(87,771) 89,611	(6) 7	(—) —	(—) —
教職員	常勤	(5,819,737) 6,895,757	(851) 1,091	(366,382) 392,375	(67) 79
	非常勤	1,730,298	663	20,454	264
	計	(5,819,737) 8,626,056	(851) 1,754	(366,382) 412,830	(67) 343
合計	常勤	(5,907,508) 6,983,528	(857) 1,097	(366,382) 392,375	(67) 79
	非常勤	1,732,138	664	20,454	264
	計	(5,907,508) 8,715,667	(857) 1,761	(366,382) 412,830	(67) 343

㈱１．役員に対する報酬等については、「国立大学法人滋賀医科大学役員給与規程」等に定められた支給基準等に基づき支給している。教職員に対する給与及び退職手当については、「国立大学法人滋賀医科大学教職員給与規程」及び「国立大学法人滋賀医科大学教職員退職手当規程」に基づき支給している。

２．支給人員については、年間平均支給人員による。

３．「常勤教職員」とは、本学が雇用している常勤教職員のうち受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、「非常勤教職員」とは、常勤教職員および受託研究費等により雇用されている者ならびに派遣契約職員を除いた教職員のことである。

４．上段（　）書きは、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（平成16年６月３日付け16文科人第84号）」における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額であり、内数である。

５．法定福利費（社会保険料等事業主負担分）を除く。